

令和3年度 第2回日田市森林整備推進連絡協議会 議事録

日 時：令和4年3月25日（金）10：00～11：45

場 所：日田市役所 7階 中会議室

次 第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 協議内容
 - (1) 令和4年度森林環境譲与税の取組について 資料1
 - (2) 今後の取組について 資料2
4. その他
5. 閉会

1. 開会

2. 委員長あいさつ

（長委員長）

皆さんおはようございます。私も林業経営50年をやっており、最近の心配や憂慮していることについて話をさせていただく。最近の伐出作業が雑になっており、その後の再生林で困難を極めていると思っている。重機を使った大量出材で林地の地力の自然回復作用が阻害されていると考えている。特に、森林経営計画に入っていない森林などでトラブルとなっている。社会はSDGsに向かっているのに、象徴たる林業が時代に逆行しているのではないかと憂慮をしている。日田の林業が育成型の林業から主伐を中心とした再生型の林業に移行している気がしてなりません。一部のモラルのない林業事業者に対してモラルの向上を期待したい。

次に、森林整備の難しさについて話をさせていただく。作業班の高齢化と一部出材を主とした作業班による林道沿いの主伐が中心になっている。かつての里山や奥山での出材が不可能なエリアが増大して、必然的に奥山の増加が鹿や猪の増加に繋がっている。奥山は等高線が込み合い、急傾斜でしかも岩盤質で林道の敷設が非常に難しい状況であり、本当の森林環境譲与税は、林家が放置した奥山の林地に光を当てるのが1丁目1番地であるが、なかなか林道を入れにくい状況等があり、森林整備の難しさを特に感じている。私の感触を述べさせていただきました。

3. 協議内容

（長委員長）

それでは、協議内容に入る。(1)令和4年度森林環境譲与税の取組について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局 資料1説明〔省略〕

(長委員長)

事務局から説明がありましたが、何か質問・ご意見ありましたらよろしくお願ひしたい。

(委員)

木育推進事業(資料1 P9)の森林の木箱は250箱とあるが、500箱ではないか。

(事務局)

令和4年度は、この取組が3年目になり、在庫があるため250箱としたところである。

(委員)

木育推進事業の森林の木箱は全員にももらえないということになるのか。

(事務局)

新生児の全員を配布対象としている。市民課で出生届を提出する際に、案内をして取りに来る方や市役所7階で行われる乳幼児健診の際にも紹介をしているが、コロナの関係で、健診が去年の夏くらいまでなかったので、配布率が6割程度となっている。

(委員)

市民側の立場からすれば、出生届を提出した際に市民課と相談して、その際に木箱を渡すとよい。もらいに来なかったではなくて、良い事業をしているわけだから、成果として出ていくことが市民にも喜んでもらえると思う。市民課に調整をお願いできると事業成果もよいと理解していただける方が増えると思うのでよろしくお願ひしたい。

(事務局)

ご指摘いただいたとおりで、できるだけ市民の対象の方には、ワンストップでお渡しできるのが一番良いと思っていました。出生届を出す市民課が第一の窓口となり、そこで配られると良いと思って内部的に調整をしましたが、スペースの問題や受付事務等でうまく調整ができなかった経緯がある。これからも取りに来た方だけに渡すだけでなく、できるだけ皆さんに機会を増やし、対象の方には広く渡していきたいと思っておりますので、できるだけ工夫したいと思っています。

(委員)

2つあり、豊かな森づくり担い手育成事業(資料1 P7)では、今やっているものに加えて、日田に来たら日田林業について入口が学べるような研修や学び直しができる研修があってもよいと思う。もう1つは、風倒木被害軽減対策事業(資料1 P11)あり、山を持っている側からすると電柱が後から立ったのになぜ伐らないといけないのか、立木補償はあるのか等の心配がある。また、日田の森林環境譲与税を市外の大分県治山林道協会に委託するのはなぜかと思った。

(事務局)

豊かな森づくり担い手育成事業(資料1P7)の林業研修支援事業の中で森林ネットが主催しているアカデミー研修は、年間通じての長い研修、2~3日間の研修や10日間の研修があるが、日田市内ではあまり開催されていない状況であり、ご意見については十分認識しているところである。昨年度は、2年に1回開催している林業就業体験ツアーを開催し、市内外より12名の参加があった。研修は、安全対策を踏まえた長い期間で、就業に向けた研修が必要のため、アカデミー研修への助成を行っている。個別に相談の機会がありましたら、よろしくお願ひしたい。

風倒木被害軽減対策事業(資料1P11)は、九州電力が赤枠の部分を実施するものであり、大分県の統一的な取扱いとして、今年度は中津市が実施している。2m以内は補償を含めた形で九電グループに伐っていただき、費用は2分の1ずつということで補償費は出ている。3m以上を含む青枠部分は、無理には伐採せずに、倒木の危険度の状況に応じ、2m以内の部分で倒木の恐れがクリアできない部分を伐採したい。事業の実施については、森林ネットや県、九電に相談したところ人材不足でできないという回答であり、県の紹介で治山林道協会さんが初めて実施していただくということで、赤枠は県内統一的な取組みであるが、青枠は日田市独自の取組としてモデル的に3者協定でやっていく考えである。事業場所は、防災無線の基地局がある前津江町の釈迦岳から大山町までで、青枠は補償費なしで考えている。現在、公民館裏の危険木伐採についても森林所有者のご厚意により補償費なしで実施している状況である。

(長委員長)

林業の学び直しや林業の入り口は、外部を対象としているのか。

(委員)

外部も含めて、市内の方でも山を持っていても行かない人もいるので、市内の方も対象にしてもよいと思う。

(委員)

風倒木被害軽減対策事業(資料1P5)で危険木の除去とあるが、一般住宅地の裏山に木があり、倒れたら危ないのでそういったところの除去作業もあるのではないかと。家に倒れかかる前に、そういった現場があれば、除去できれば良いと思う。また、森林の景観を生かした環境ということで登山道の整備も必要と思う。危ないところには手すりを設置したり、石段を作って登りやすくしたり、看板の設置などそういったことはどうなのか。

(事務局)

個人の住宅裏の危険木伐採については、森林所有者の負担で伐っていただくのが大原則となっている。民法の改正も進んでいるが、伸びてきた隣の樹木を伐るときには、森林所有者へその費用を求償する形で伐ることはできるため、結局は一緒であり、山主である森林所有者の負担で伐ってもらうことになる。まずは、公民館裏の危険木から九州電力の電線等の伐採など一つずつ進めさせていただきたい。

登山道の整備については、国有林や市有林内で聞いたことはあるが、民有林の中の登山道で

は、既存事業で大分県の森林環境税(県税)でやっていたと思うので、譲与税とのすみ分けなどを
含め、また詳細に聞かせてほしい。一度整備しても数年経つと荒れてしまうので、その後の管理
を含めて考えていきたい。

(長委員長)

危険個所はたくさんあり、林業従事者が行うなど色々と問題はありますが、災害を防止することは
必要であるので、そこは熱心に進めていただきたいと思っている。

(事務局)

森林(もり)の木箱と木育のはじめとして絵本を紹介した冊子を配布しており、赤ちゃんの成
長に合わせて、写真をはじめ、色々な物を入れていただくものである。テレビ局で「はじめて
箱」を行っているが、その木箱ということでやっている。木箱は、森林認証のSGECを取得
したものである。(実物紹介)

(長委員長)

先を進める。2番目、今後の取組について、説明をお願いします。

(事務局)

事務局 資料2説明〔省略〕

(長委員長)

質問はできるだけ多くの方にしていただきたいと思っている。事務局から説明がありました
が、資料2について、ご質問・ご意見がございましたら、お願いしたい。

(委員)

森林資源解析は、せめて森林所有者にはできるだけ早く情報を出していただきたいと思う。森
林経営管理制度(資料2 P2)の事業スキームはすごく大変で、経営計画は対象外となると、日田
市で経営計画に入っていない森林は20%になるが、所有者がはっきりしていて、きちんと話がで
きるところとなるとそもそも少ないと思われる。例えば、どうにもならない山があり、国道の上
だからそのままではいけないので間伐をやるとなると、利益にはならない。つまり利益がでるよ
うになると引き取ってもらえるのかという話で、森林整備が遅れているところを利益が出るとこ
ろに変えられるのかということである。それをある程度の間伐をやって少なくとも危なくないよ
うにするということを前提でやるのであれば、森林環境譲与税を使ってやらざる負えない。それ
を経営計画に入れる意味はあるのかよくわからない。私は、近隣の方に売却して、責任感とい
うか所有者を変えるということが大切だと思う。こういう山があつて、譲与税を使って森林整備を
するから、この山をいくらで買ってくださいますかと落としどころがないと、いくら聞いても落とし
どころが理解できない。非常に無理があることをやるもので、やっている最中に利益が出るもの
でもない。最終的に落としどころがなければ、お金を使って、Aさんが買うとなれば逆に収入が
出るわけであるが、そういうのがこの話にはない。私は考えを変えないと全く実現性がなく、皆
さんが大変苦労した上に、誰も幸せにはならない。発想を変えないとうまくいかないと思う。

(事務局)

森林経営管理制度の事業スキームの図（資料2 P2）は、一部抜けている部分があり、今までやっている現在の制度で賄えない部分について、意向調査するという事で、現行の公共造林補助や経営計画でやっているところは今まで通りにやってください。それ以外の部分については、この制度を活用して下さいという趣旨であり、日田市としては、経営計画に8割入っており、2割部分でこの制度でやっていこうということである。経営計画に入ることによって所有者負担を軽減することができ、経営計画に入っている森林については、譲与税の大部分を使っている。森林経営管理制度については制度上やらないといけない部分もあり、それ以外の部分を含めてきちんと譲与税予算を活用していこうと思っている。既存事業で賄えない部分の2割部分や経営計画に入っても実際、森林整備が進んでいない部分は、先ほどの路網整備支援することで木材の搬出がしやすいようになり経営計画にも入れて易くなる。また、所有者の関係については、ご指摘の通り、土地を市へ寄付したい等のご相談がある。その際には、管理制度のご相談も受けるが、国でも不明土地の解消に向けて、相続後は3年以内に登記の義務化が令和6年度以降に施行されるとともに、相続予定の土地管理費用として10年間分を国庫に納めれば、所有権を国に手渡すことができ、所有権移転ができる制度ができてくると聞いている。そういったところで、市が全部で管理権を設定して、受け入れるのではなく、経営計画の参画のほか、相続の際には国に帰属させることができるので、ご紹介をしていこうと考えている。全てを意向調査し、全てを管理権設定するのではなく、基本的には先程言いました、既存の造林補助などを主に譲与税を活用していきたいと考えている。ただ、管理制度や譲与税の趣旨としましては、手が付けられていない、公益的機能の向上のために間伐などはしていかなければいけないと考えている。切捨間伐後は、できれば公共造林補助を活用するために経営計画に入ったほうがより森林管理が進むと考えている。実際の現地は、本当に場所が悪く、道も入れられない山林は、例えば架線集材にも譲与税を活用していきたいと考えている。

(事務局)

委員が言われるのは、譲与税を活用して間伐をした後、所有者が経営計画に入るか入らないかが問題になるところであり、事務局は経営計画に入ってもらえれば造林補助等ができると言っているが、その手前の問題で恐らく心配されている部分もあると思う。所有者が経営計画に入らなければ、市が継続して管理するようになる。調査をしていくとそういったところがどんどん増えていくので、市で全部管理できるのかとなってくる。できる限り経営計画に入っていただく努力をしながらも、それが増えると行政の負担も大きくなるのが懸念され、課題だと思っている。

(長委員長)

他に何かあるでしょうか。

(委員)

委員長の話をお伺いして思ったが、林道沿いの主伐が主体で、奥山は岩盤が多くて手つかずの状況の中で、毎年、材が出て行っている。今も話があったが、架線の集材技術を残すということ、森に優しい、路面を作ったりしなくてよいように、架線集材をやる事業体に補助を出すと

か、事業継承をするために補助を出すとかを考えられたらいかがかということが1点である。2
点目は、前回は申し上げたが、送電線沿いの伐採は、これはそもそも環境譲与税で補助できるか
どうかを確認されましたか、他県もそうなのか。これは会計検査の対象事業になるので、十分に
確認してやられた方がよいと思う。良いことだと思うが、事業者がやらなくてはいけない施業と
いうのがあり、大分県の判断ということで、私は本当かなとまだ思っている。できれば良いこと
だと思う。また、最後の説明で資料2であるが、非常に大変であると思う。この資料をこの時間
で我々が理解するのは非常に難しいと思う。簡潔に資料を整えていただければもっと良いのかと
思う。十分な時間的余裕をもって資料を事前に配布していただいていたが、それでも理解できな
くて、今日の説明も詰め込みすぎなので、もっと簡略化してご説明していただければと思う。

(長委員長)

ありがとうございます。架線集材の件は、今している方に補助金を出すとか、その前の段階
で、架線集材をできない方が増えているので、その研修とかに環境税を入れていただきたいと
常々思っているのもよろしくお願いいたします。

(委員)

令和3年度で森林GISのデータが出来上がるということであるが、それを受けて、ロードマ
ップが出来上がると思う。大変素晴らしいと思う。その中で令和4年、5年と事業をやっていく
中で、ロードマップを作るにあたり、基礎データがものすごく大事と考えている。今後整備して
いく中で、データの更新を長期的に考えてもらいたいと考えている。計画をする中で、ある程度
の最新のデータがないと本当の計画ができないと考えているので、ぜひ今後、長期的、中期的に
みて、データの更新を必ずやってもらいたい。

(長委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

例えば、県の地域森林計画を5年に1回見直す際に、データの更新ができたらいいと思ってい
る。経営計画については、順次更新している。なかなか航空レーザー測量からやり直すと1億以
上のお金がかかり、簡単にできることではないので、更新については、県と一緒に考えていき
たいと思う。

(長委員長)

ありがとうございます。

(委員)

森林防災流木等対策事業(資料1P3)は、尾根筋や急傾斜の伐採後に跡地造林をするというこ
とになれば、どうしても森林組合の作業班が悪条件の環境の山にとられるということで、条件の
良い経済林における造林や保育が遅れるのではないかと懸念している。そういう中で、造林作業
者が増えないのであれば、自伐林業で自分たちができる範囲で作業ができる植林や小さい木の間

伐等をお願いできればと思う。山に行かないのではなく、山に行ってもらわないといけないと思う。そういう中で組合員のために、刈払機とかの基本的な指導を市と一緒にやっていきたいと思うので事業の予算付けをお願いしたい。

(事務局)

溪流沿いの事前伐採は、これまで平成29年度災害が主で北部地域を行ってきており、市の森林組合さんをお願いした。令和2年度の南部地域の災害もあるので、今後は、市南部の日田郡森林組合さんやトライ・ウッドさんなどにもお願いできないかと思っており、区域を分けてやっていきたい。また、自伐林業については、福岡県で進められており、経営計画が2割から3割と低い県で行われているもので、日田市では経営計画に約8割が入り、森林組合等、組織化された林業担い手が多くいらっしゃいますので、自伐林業については今後検討していきたいと考えている。

(委員)

森林環境譲与税は、年々充実してきていると感じる。しかしながら、ぜひお願いしたいのが、以前よりこの地域は伝統ある林業が市の基幹産業であると言われながらも、非常に厳しい現在の人材不足で、働く人がいなくなっているということが最大の課題ではないかと思う。その原因も皆さんご承知の通りであり、福利厚生や現場を含めて年金や退職金がある基本的な課題のところ、人材確保と育成を真剣に、この制度の中で考えていかないと将来の日田地域は確実に厳しく、これまで以上になると思う。現場を預かる私たちも市と関係機関と現場の皆さんと相談しながら、しっかり取組まなければならないと思うので、ぜひ森林環境譲与税の中での更なる取組をぜひ検討していただきたいと思う。

(事務局)

人材育成は、既存事業の中で、中退共や林退共等の退職金掛金等の助成を行っており、既存事業には譲与税は充てられない現状の中で、来年度は、本日来ていただいている原木市場にも再造林の新たな担い手を研修するというので、OJT研修のご要望があった。そういったところにも再造林の担い手の確保のための譲与税を活用ということで、一つずつ取り組んでいきたいと思っている。

(長委員長)

担い手づくりは基本と思うので、是非ともよろしくお願いしたい。

(委員)

皆さんの議論をお聞かせいただき、日田市は森林環境譲与税を積極的に活用して、色々なことをされていることは大変良いことだと思っている。国の立場から言わせてもらえば、どんどん使途の範囲を広げて活用していただければと思う。森林環境譲与税は、令和元年に創設され、令和6年から森林環境税の徴収が始まることになっている。令和5年にはいろんな議論がされて、これまでの譲与税の活用状況がどうだったのか、全国的に議論されることになると思う。令和4年には100億円の増額が決定しているようであるが、その使途をどういうふうに行っているか非常に重要になってくる年であると考えている。常に林野庁より大分県をはじめ全国の都道府県に

は、令和4年の森林環境譲与税の活用は非常に重要になってくるとのお知らせが送付されており、来年度は、これまでの総括ということではないが、しっかりやっていかなければいけないと考えている。市の活用にお手伝いをしていきたいと思う。

(長委員長)

ありがとうございました。

(事務局)

森林環境譲与税は、3年目になっており、まだまだ市民の皆さんには環境税が動いているというものの周知ができていないのは事実であり、来年度については、広報等で環境税、森林経営管理制度の紹介をしていきたいと思っている。当然、令和6年からは森林環境税として納めていただく必要があるので、ご理解のある使い方として紹介をしていきたいと思っている。

(長委員長)

来年度は全国育樹祭も控えているので、それに向かって胸を張れるように環境譲与税の使い方について引き続き、努力をお願いしたい。

(委員)

林業専用道(資料2P1)で市が2万7千円に補助の上乗せをすることだが、県と国を合わせるとどのくらいの単価になるのか。

(事務局)

現在、国県補助の上限が、傾斜に応じてm当たり2万5千円から2万7千円で、それに市が上乗せ補助で1万5千円/mを予定しており、合計の上限は4万2千円/mという制度はあるが、まだ実績はございません。来年度1路線できるかできないかというところである。国県補助では林専道の改良しかできない状況であり、市では新設の場合は4万2千円/mで考えている。一方で基幹作業道については、先ほど郡森にしてもらっている部分については、公共造林の作業道を、林道3級並みの高規格に格上げすること、m当たり1万5千円補助のほか、新設であれば、3万円/mを想定しているが、まだ実績はございません。スケジュール的には、意向調査や現地調査、予算措置を行うと、少なくとも2,3年かかりながらの実施であり、旧町村単位で地域をモデル的に一巡する方向で探している状況である。

4. その他〔省略〕

5. 閉会

(事務局)

長時間のご審議、ご協議ありがとうございました。森林環境税が導入されて3年目になる。日田市は全国でも10番目にあたる譲与税をいただいております、大分県をはじめ全国の自治体から本市の取組が大変注目されているので、今後とも皆さん方のご指導を賜りながら、よりよい税の使い方を日田市としてやっていきたいのでよろしくお願ひしたい。本日はありがとうございました。

令和3年度第2回日田市森林整備推進連絡協議会委員名簿

任期：令和3年5月11日～令和5年3月31日

No	所属	役職	氏名	備考
1	大分県林業経営者協会	顧問	長 哲也	委員長
2	日田市森林組合	代表理事専務	和田 正明	代理出席 課長 柿本 明宏
3	日田郡森林組合	課長	桑野 哲治	
4	日田木材協同組合	課長	井上 勝喜	
5	日田地区原木市場協同組合	代表理事	田中 昇吾	代理出席 参事 後藤 清
6	日田素材買方協同組合	理事長	横尾 達也	
7	大分県樹苗生産農業協同組合	日田支部長	穴井 俊一郎	欠席
8	大分西部地域林業結衣の会	副会長	諫山 啓輔	
9	山友会	会長	河津 修一郎	
10	前津江森林産業事業協同組合	理事長	綾垣 新市	
11	株式会社トライ・ウッド	課長	津軽 一生	
12	田島山業株式会社	代表取締役	田島 信太郎	
13	マルマタ林業株式会社	企画総務	合原 万貴	
14	九州林産株式会社	部長	松尾 正信	
15	中国木材株式会社	課長	飯干 好徳	
16	大分西部森林管理署	署長	津脇 晋嗣	
17	大分県西部振興局農山村振興部	部長	神鳥 浩明	代理出席 主幹 河野 賢一

(順不同)

事務局：日田市林業振興課